

# 令和8年度当初入園1次申込み【電子申請】について

令和8年4月入園を希望する方の申込みです。電子申請を行った場合は、園での受付は不要です。

## 1. 申込み・入園までの流れ

電子申請による申込みの流れは以下のとおりです。

電子申請後、11月14日（金）までに園で面接を受けてください。

豊田市外在住者・海外在住者で11月14日（金）までに面接ができない場合は、面接が可能になったときに園に連絡をして面接を行ってください。

その他入園要件や各園の開所時間等については「豊田市こども園等のご案内」をあらかじめ御確認ください。

## 1次申込み

(9/9~9/16)

ホームページ  
「あいち電子申請・  
届出システム」で申  
込み

- ・「令和8年度こども園等当初入園申込み」からお申し込みください。
- ・お申し込み時に、健康の記録や、要件必要学齢の方は同居の父母の要件証明書（就労証明書等）の添付が必要です。必要書類をダウンロードして記入していただき、スキャン等をして添付してください。
- ・求職活動・家族従業者を要件とする1次申込みはできません。2次申込みでお申し込みください。



申込完了通知の  
メール受信

- ・9月16日（火）午後5時15分までに入力し、**申込完了通知のメールを確認**してください（9月16日（火）午後5時15分を超えると申込みできません。）。



受理通知の  
メール受信

- ・お申し込みいただいた内容を保育課で確認し、9月25日（木）までに受理通知メールをお送りいたします。  
受理通知メールの内容を確認し、今後の手続きに進んでください。

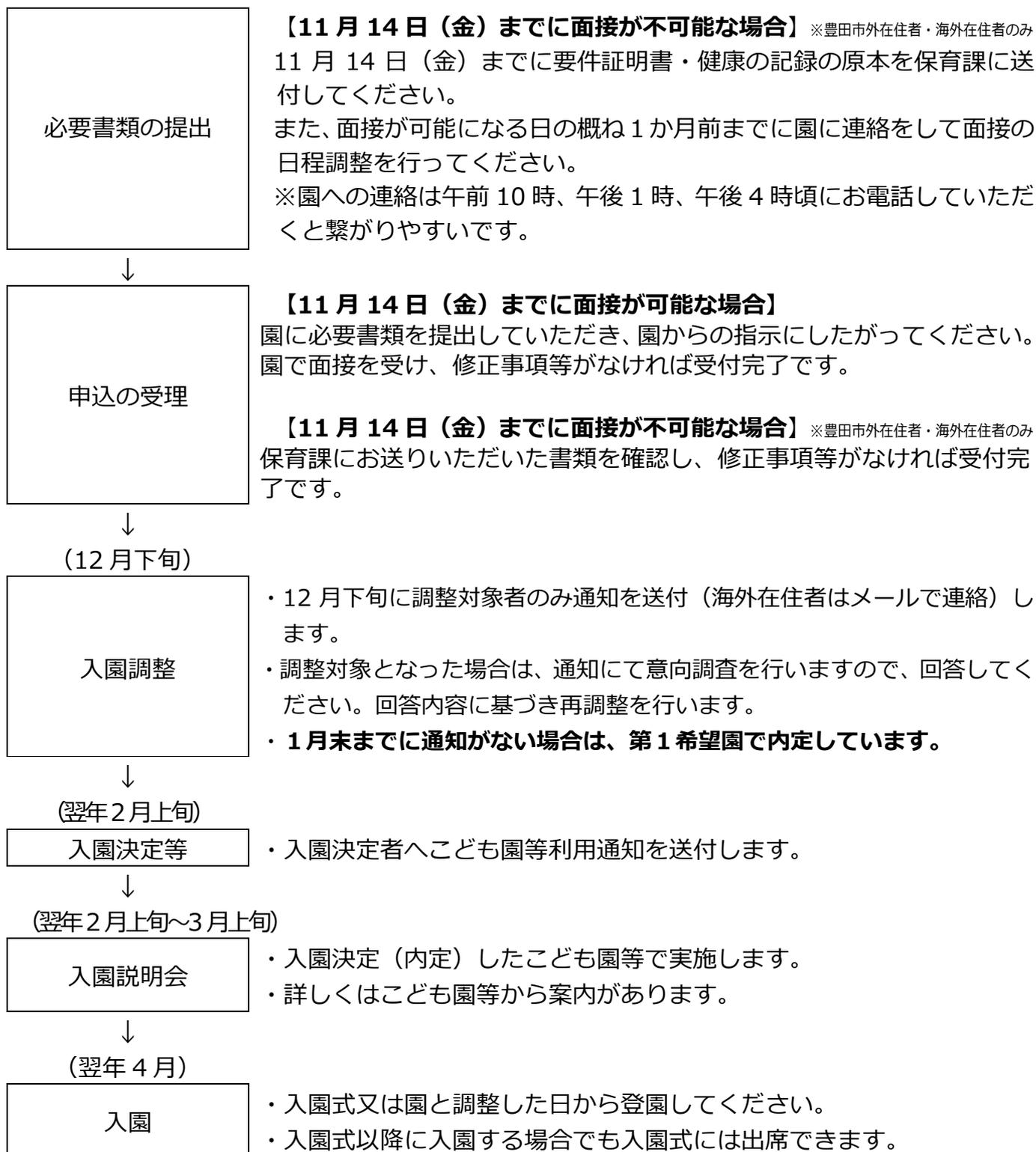


(10/9~11/20)

必要書類の提出

- 【11月14日（金）までに面接が可能な場合】  
10月8日（水）～10日（金）の期間に面接の日程調整について第1希望園に連絡をしてください。
- 【面接時の持ち物】
- (1) 要件証明書
  - (2) 健康の記録
  - (3) 面接に行く保護者の個人番号カード
- ※個人番号カードがない場合は、マイナンバー入りの住民票の写し+運転免許証でも可

※(1)(2)については、原本を御提出ください。



## 2. 「あいち電子申請・届出システム」による申込み手順

受付期間内（R7 9/9～9/16）に以下の方法により検索し、①～⑫のとおり申込み手続きをしてください。

### (1) インターネット URL

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/1st-kodomoen>

### (2) スマートフォン用2次元バーコード



## ① 必要な書類をダウンロードし、記入する。

### 【必要な書類】

- ・健康の記録
- ・入園要件が必要な園児の場合は、同居の父母の要件証明書（就労証明書等）  
※保育課ホームページ「(令和8年度用) 保育要件の様式ダウンロード」から父母それぞれ該当する要件証明書をダウンロードし、記入する。

The screenshot shows the Toyota City website header with the logo and navigation menu. The breadcrumb trail is: 現在位置: トップページ > 暮らしの情報 > 子育て支援 > 子どもを預ける > こども園等・私立幼稚園 > こども園等当初入園 > 保育要件の様式ダウンロード. A red box highlights the link '(令和8年度用) 保育要件の様式ダウンロード' in the breadcrumb trail.

## ② 「アカウント登録せずにメールで申請」を選択 ※アカウント登録は必要ありません。

### Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

**新規登録またはログインして申請**

または

### Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

**アカウント登録せずにメールで申請**

- ③ メールアドレスを入力し、「確認メールを送信」を選択

申請に利用するメールアドレスを入力してください。  
申請用のページのリンク（URL）をお送りします。

**メールアドレス** 必須

example@example.com

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は  
「@mail.graffer.jp」を受信できるように指定してください。

確認メールを送信

- ④ 受信したメールに記載された URL にアクセスする

- ⑤ 「利用規約に同意する」にチェックし、「申請に進む」を選択

## 利用規約をご確認ください

[利用規約](#)  に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須

申請に進む

### 【入園希望児が複数いる場合】

入園希望児ごとに申請が必要です。

### 【申請後に申込内容を修正する場合】

最初から申請し直してください。最新の申請を有効とします。

### 3. 必要書類の提出について

0～3 歳児（一部の園では 0～2 歳児、又は全学齢）のこども園等入園にあたり、保護者の就労等を入園要件としております。同居の父母の入園要件を証明する書類（就労証明書等）の提出が確認できない場合は申込みを取り下げたものとみなしますので、必ず提出してください。